

危機的な状況には 至らない見込み

昨年の震災以来、災害復旧関連で村の一般会計予算は例年の2倍以上に拡大している。

激甚災害指定を受け、国からの強力な財政支援はあるものの、村の負担がゼロになるものではない。早期復旧・今後の復興には、安定した財源の裏付けが不可欠だ。

議会では震災前から、新庁舎建設、中学校統合等の大型公共事業と並行して、中長期の財政計画の提出を求めてきた。

吉良村政になり、本格的な予算編成がなされた今定例会において再度、現時点での中期財政計画の提出を議会で求め、執行部から説明がなされた。

今回、議会に説明があった指標は、「南阿蘇村中長期的財政収支に係る見通しについて」というもの。試算期間は、平成29年度から平成35年度までの一般会計の収支。そのポイントを3つにまとめた。

①起債残高

災害関連事業に伴い、平成28年度から起債（村が起こす借金）残高が上昇傾向に。平成31年度178・8億をピークに、その後減少する見通し。平成39年度には117・9億に減少。

②基金残高

今回の補正予算で合併特例振興基金に15・5億円を積み立てた。同時に、平成29年度に

は10億円を新たに基金化し、計25・5億円を積み増した。その結果、基金残高は平成29年度に57億円のピークを迎える。しかし、普通交付税の削減や更なる災害関連事業の実施により、平成31年度から毎年、財源不足が生じる。その補てん分の基金取り崩しで、平成39年度には26・3億円まで減少（ピーク時の約半分に）する見込み。

③財源の見通し

平成31年からは、毎年の財源不足が見込まれる。平成31年度〜39年度までの財源不足の累計は約30・2億円に。しかし、平成39年度には保育所・中学校・庁舎の大型統合事業の償還が完了すること、職員採用数の抑制など財政健全化に取り組むことで、平成40年度には収支が均衡すると予測。予測は許さないが、危機的な財政状況には至らない見込み。

☆思わぬ災害で、村の税収が落ち込む一方で、支出は増え続けている。当然ながら、財政計画も大幅な修正を余儀なくされた。しかし、平成31年度以降は毎年の財源不足が生じるとの予測はショッキングだった。

厳しい現実と将来を見据えながら、災害復旧・復興の加速に併せて、行財政改革も実現させねばならない。村民の皆様にも、ご理解とご協力をお願いしたい。

起債残高と基金残高の推移見込み

